

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2013年度第1回臨時理事会議事録

日時 2013年6月5日(水) 11:15~12:15

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場 会議室4

理事総数: 12名

出席者 理事: 板橋一太、小幡純子、黒岩敏幸、佐藤直子、佐藤征夫、道垣内正人、  
野口美一、山本和彦

監事: 辻居幸一

代表理事: 道垣内正人

事務局: 櫛田葉子

早退者 理事: 佐藤直子(第1号~第3号議案決議時に出席)

欠席者 理事: 浅川伸、上柳敏郎、岡崎助一、吉田秀博 欠席者 監事: 川原貴

定款第32条第5項の規定に基づき、新役員就任の前職の任務として、道垣内正人理事が議長席につき、定款42条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることできる理事12名中8名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号議案: 代表理事及び執行理事選任の件(資料2)

定款29条2項の規定に基づき、佐藤征夫理事から、代表理事候補者として道垣内正人理事を推薦したい旨、また執行理事は代表理事からの推薦をお願いしたい旨の提案があった。道垣内正人理事を全会一致で代表理事に選任した後、道垣内正人代表理事から、文部科学省委託事業及びtotoくじ助成事業等担当執行理事として板橋一太理事、仲裁調停等事業担当執行理事として上柳敏郎理事、競技団体及び競技者との連携を行う事業の担当執行理事として岡崎助一理事、当機構の今後の運営について検討をしていく機構改革担当執行理事として山本和彦理事の推薦があり、いずれも全会一致で承認可決した。

【議決事項】第2号議案: 2013年度事業計画(補正)の件(資料3)

定款11条1項の規定に基づき、2013年度事業計画について新年度に入ってから事業の進展を踏まえ資料3の通り補正が必要であることを議長が説明した後、全会一致で承認可決した。

【議決事項】第3号議案: 2013年度予算(補正)の件(資料4)

定款11条1項の規定に基づき、2013年度予算について、新年度に入ってから事業の進展を踏まえ資料4の通り補正が必要であることを議長が説明した後、全会一致で

承認可決した。

【議決事項】第4号議案：諸規則改正の件（資料5、6）

2013年度第1回通常理事会で議決した資料5の諸規則改正は、理事全員からの回答が得られた2013年5月21日から施行すること、資料6については条文番号の誤り等の修正を含む規則改正の必要が生じたことを説明した後、いずれも全会一致で承認可決した。

【議決事項】第5号議案：顧問選任の件（資料7）

定款58条2項の規定に基づき、資料7の顧問候補者名簿を説明した後、全会一致で承認可決した。

【その他】我那覇和樹選手（FC琉球）の寄附の件（資料8）

2013年5月29日にFC琉球所属の我那覇和樹選手から、667,551円の寄附があった旨を代表理事から報告が行われた。

【その他】JSAAの改組提案について（資料9）

資料9に基づき、代表理事から説明が行われた。

【その他】連絡のための電子メール利用について

理事会の連絡及び書面による決議は、電子メールを利用して行うことを可能にすることについて、全会一致で承認を得た。

【その他】スポーツ仲裁の対象拡大に関する件（資料10）

最近の柔道パワーハラスメント体罰問題等に絡み、JOCで加盟団体規程を改正する動きがあり、それに関連して加盟団体とJOCの間で紛争が発生する可能性があるため、その解決の方法として当機構のスポーツ仲裁手続を利用できるようにしてほしいという非公式な打診を受けていることが議長から説明された。そのため、スポーツ仲裁規則を改正することを検討しているが、後日改めて書面による決議をお願いすることとしたい旨議長から説明がされた。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により、道垣内正人代表理事及び出席した辻居幸一監事は、次のとおり記名押印する。

以上

配付資料

1. 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構定款
2. 理事・監事名簿
3. 2013年度事業計画（補正）（案）
4. 2013年度補正予算（案）資料
5. 諸規則改正
6. 諸規則改正（案）
7. 顧問候補者名簿
8. 我那覇和樹選手の寄附に関する文書
- 9-1. 2013年4月26日 共同通信社 スポーツ指導の暴力に相談窓口 改正法成立
- 9-2. （第一八三回国会、衆第七号）スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案
- 9-3. 日本スポーツ仲裁機構を改組して常設の第三者委員会的機能を果たす「調査摘発部」を新設する案について
10. スポーツ仲裁規則改正（案）新旧対照表

上記の通り相違ありません。

2013年6月19日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 道垣内 正人 /s/

監事： 辻居 幸一 /s/